

# パブリにものもうす

福 江 純\*

## 1. 編集者の権限と責務

学術誌の編集者の役割とは何だろうか？ おおまかには、投稿された論文に関して、オリジナリティなど科学的な内容のチェックをし（それができない場合には適切な審査員を選択して内容審査を審査員に委託する）、出版に値する論文を受理し、最終的によい論文を世の中に発表する（その結果、編集の責任を負っている学術誌の評価も上げる）、というあたりだろうか。その責任の重さや付随する種々雑多な仕事のことを考えると、いくら学術誌の表紙に名前が載るとはいえ、あまり割が合うものではなさそうだ。

一方、それらの責任を果たすために、編集者には、投稿者全体から暗黙の内に、論文の受理などに関してある程度の権限も認められているのが普通である。PASJ(パブリ)編集部も同様であり、いくらかの権力を行使しつつ編集に臨まれているわけだが、それが時折どうも行き過ぎるみたいである。また一方では、編集者としての調整能力が見られず、困惑することもある。

ここでは、筆者自身の数少ない経験の内から、とくに編集者の権限に関する点を取り上げて、少し論議したい。

## 2. 編集者の論文改稿はどこまで許されるか？

学術論文において、最終的に出版された論文は、しばしば投稿時の原稿とは議論の内容や表現が異なっている。それらの変更は主に、著者による自発的な改訂あるいは論文審査員の意見を参考にした手直しと、編集者による学術誌固有の表記法へ整合させるための修正である。

さて後者の編集者からの論文改稿について、どの段階でどの程度まで許されるものだろうか？ もうすこし具体的に言えば、論文を受理する以前と以後とでは、それぞれ、どのくらい干渉してもいいのだろうか？

もちろん投稿者の立場、編集者の立場、そして第3者の立場で異なるだろうが、この問題に関する学術誌編集者の権限に対し、一投稿者として筆者自身はつぎのように考えている。

まず、論文の受理以前においては、その雑誌の編集者は、投稿されてくる論文の採択基準や内容表現、レフリーの選択などに関してかなりの権限を持つことは仕方ないだろう。それは雑誌のレベルを保つためにも必要だろうし、大体、どのような論文を受理するかという確固たる編集方針を持っていないような編集者は、その存在

自体が無意味である。

しかしながら、編集者の責任によっていったん論文が受理された後は、編集者の権限は大幅に制限されると思う。すなわちそれ以後、論文の手直しや公表差し止め（さらには後日の修正記事や取り消し）などが許されるのは、

- 文法的に明らかなミス
- 内容に関する明白な間違いが指摘されたとき
- 著者からの要請があったとき
- その他、特別に事情が変わった場合（たとえば剽窃行為が発覚したとか）

ぐらいだろう。それ以外には、著者の意志に反して文章表現などを手直しすることは、表現の自由に関わる問題だと考える。

## 3. 強権発動

上のようなものが編集者の権限だろう、というのが筆者の感覚だった。しかしパブリ編集部の感覚は違うようである。というのは、最近筆者がパブリに投稿した論文（“Color Photographs of an Accretion Disk around a Black Hole” (PASJ, 40, 15, 1988)）の一部分が、論文の受理以後に、筆者の反対にもかかわらず、ろくに説明もないまま、編集部の手で勝手に書き換えられる、という“事件”が生じたからだ。

もう少し具体的に述べると、上記の論文の第3節の節題や本文中の数カ所で、御姿のカラー写真を撮らせていただいた降着円盤サンのことを“Lady”と表現していたのである。似たようなユーモアは外国誌では珍しくない。たとえば超大質量ブラックホールはしばしばモンスターと呼ばれているし、最近では天下のApJに、“チェシャ猫”コンプトン散乱……などというタイトルの論文まで登場している。

で、この論文は通常の手続きを経て幸い受理されたのであるが、受理から半月以上もたって突然、PASJ編集部から、“Lady”という用法は、論文を理解する上で助けにはならないし不適当だと思えるので、(手直しの)検討をして欲しい、というような内容の手紙が舞い込んできたのである。筆者としては編集部の意図がイマイチ見えなかったが、“Lady”がとくに理解を妨げるわけでもないし、受理以後のことでもあったので、変更する必要はないと思う旨、返書をしたためた。

その後2カ月以上！もの間、編集部からは何のアクションもなかったのだが、やがて届いた校正刷りでは、筆者の意図に反し、バッチリ書き換えられていたのでは

\* 大阪教育大 Jun Fukue: Protest against Editors of PUBLICATIONS/PASJ

る。まさかとは思っていたのだが、この段階で、筆者も態度を硬化させ、本稿の2節に述べたような意見を記した手紙を送り、編集部に対する抗議活動が始まったのである。(事件の前後の詳しい経過について興味のある方は、筆者まで問い合わせ下さい。また天文の博士課程を有する大学には、院生会宛に送付してあります。)

お上にたてつくにはそれ相当の覚悟がいるわけだが、今回の事件は少し酷いという感じがするし、また編集部の方からはいまにいたるも納得のゆく説明が為されず、結局、公の場に持ち出さざるを得なくなった次第である。パブリ編集部に対しては従来からいろいろな不満があるみたいだが、編集部の方々も、投稿者の側から不満や抗議などが出来た場合には、権柄づくりに押え込むような事はせずに(無条件反発してしまう)、それなりの対処をして欲しいものである。

4. おわりに？

さて最後に、パブリ編集部と読者の方々に若干の問いを投げかけて筆を置きたい。

PASJ 編集部に質したいことはいろいろあるが、とりあえず、大きくは2点に集約される。すなわち、

1) 筆者の論文はパブリのスタイルに合わないという理由で書き換えられたわけだが、これはいまだに具体的な説明がなく、筆者にとっては大きな謎のままである。

パブリの一般的なスタイルとは何か、また筆者の場合はどこに抵触したのかを説明して欲しい。そしてそれは、編集者として決して譲ることのできない大問題であったのかも。

2) もっとも問題なのは、論文の手直しに関する要求が為されたのが、論文の受理後という点である。こんなことがまかり通ると大変だ、という認識のもとに、ずっと抵抗してきたのだが、いかんせん、論文出版を押さえているのは編集部であり、結局押し切られてしまった。で、尋ねたいのは、編集部としては、論文の受理以後もその内容表現(英語の文法などではなく)に手を入れることが、場合によってはやむなしとお考えなのだろうか？

と同時に、PASJ 編集部の干渉権について、どの時点でどのくらいまで認めうるか、という問題に関しては、PASJ 投稿者その他、読者の方々のご意見も伺いたいと思います。皆さんの経験やお考えなどを誌上などで聞かせてもらえれば幸いです。

パブリをどのようにしていくか、というのは、編集部の問題ではなく、投稿者一人一人の問題である、ということ、いま一度繰り返しておきたいと思います。

今回の掲載にあたり、天文月報編集部の皆さんには、いろいろお世話になりました。この場を借りて感謝します。

天体観測専門誌

月刊天文ガイド

1月号 特別定価520円+95 12月5日発売

ニューフェイス・テストレポート

小惑星の発見に威力を出し、いろいろな観測に役立つとみられる、『タムロン社製ビデオフィックス』

特別企画：切り抜く天文リフィル

1989年の天文現象を中心に、天体観測に必要な基礎データ等、1年間使って行く観測手帳。絵はがき付!

カラー・グラフィック

1. 国内でいちばん標高の高い、乗鞍コロナ観測所
2. 最先端の天文台機材をもつ、チリのISO天文台

- 12月のスター・ウォッチング●12月の観測資料
- 観測ガイド●情報ボックス…など、情報満載!!

新刊案内

チロの天文シリーズ  
藤井 旭の星座ガイド秋

秋の星座を見つける方法、各星座の特徴や観察のポイント、2時間ごとの星空の変化、星座神話まで、だれにもわかるように、やさしく、くわしく、図を多く入れながら解説しました。

- 藤井 旭著
- 定価950円+250



チロの天文シリーズ  
藤井 旭の星座ガイド冬

初めて星座を見ようという方にもわかるようにわかりやすく図解した、同シリーズの冬編。

- 好評発売中! ●藤井 旭著/定価950円+250

誠文堂新光社

東京都千代田区神田錦町1-5-5  
☎03(292)1221・振替東京7-128